

2012年3月8日

SBIホールディングス株式会社

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、当社子会社のSBIインベストメント株式会社(以下「SBIインベストメント」)ならびに当社代表取締役執行役員 CEO である北尾吉孝個人の三者連名で、ファクタ出版株式会社(以下「ファクタ社」)および同社代表取締役阿部重夫氏を被告として、東京地方裁判所に訴訟を提起し、3月7日付で受理されましたのでお知らせいたします。

ファクタ社は、2011年12月19日に同社の運営するウェブサイト「FACTA Online」上、ならびに同月20日発行の雑誌「FACTA」1月号において、容易に裏付けの確認が行えるにもかかわらずそれを怠った上で、当社グループならびに当社グループ運営ファンドに関する事実誤認に基づく虚偽の内容の記事を掲載しただけでなく、当社、SBIインベストメント、ならびに当社代表取締役執行役員 CEO である北尾個人を中傷する内容の意見・論評をも掲載しておりました。

このような記事の内容は当社グループならびに北尾個人の社会的評価を著しく低下させるものであり、到底看過できるものではないことから、このたびファクタ社ならびに同社代表取締役である阿部重夫氏に対し、不法行為等に基づく損害賠償ならびに月刊誌「FACTA」およびウェブサイト「FACTA Online」上への謝罪広告の掲載等を請求する本件訴訟を提起したものであります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126